報告第２号

平成２５年度一般財団法人栗山町農業振興公社
事業計画の報告について

地方自治法第２４３条の３第２項の規定により、平成２５年度一般財団法人栗山町農業振興公社事業計画について本議会に報告する。

平成２５年度　一般財団法人　栗山町農業振興公社事業計画

１．基本方針

一般財団法人栗山町農業振興公社は、本町農業の構造改善と担い手づくりに資するために、次に掲げる事業を行い、農業生産性向上と地域の活性化を図り、もって本町農業の振興に寄与することを目的とする。

⑴　農地流動化の円滑な推進と促進に関すること。

⑵　農地利用集積円滑化事業に関すること。

⑶　地域を担う人材の育成と新規就農に関すること。

⑷　営農に関する情報の提供と農業生産法人の育成に関すること。

⑸　栗山町の農業振興推進に関すること。

⑹　その他目的を達成するために必要な事業

２．実施計画

第３期栗山農業ルネッサンスの目標である「守ろう農地　進めよう地域の活性化」実現のために、次の事業を行う。

⑴　農地流動化の推進

農地流動化について、関係機関・団体と連携して円滑な推進を行い、担い手への農地集積と新規就農者への農地流動化を図るために、次の事業を行う。

１）　農地流動化等意向調査

農地利用集積円滑化事業等推進の基礎的データとして、農地所有者に対する農地流動化の意向を調査する。

２）　耕作放棄地等解消対策

耕作放棄地等について、その解消対策を図り利用推進する。

３）　マッピングシステムの管理運用

農地流動化の円滑な推進のために、公社が管理運営しているマッピングシステムの機能拡充を図り活用する。

４）　新規就農者への農地流動化

農地流動化等意向調査に基づき、高齢者等の農地について、本町で就農を目指す意欲ある新規就農者の就農農地として活用する。

５）　人・農地プラン（地域農業マスタープラン）に基づいた農地流動化と地域づくりを推進する。

⑵　農地利用集積円滑化事業

今後、高齢者の離農が見込まれる状況にあって、離農農地について、公社が農地利用集積円滑化団体として事業を行い、地域の担い手や新規就農者等への農地流動化を図る。

１）　農地所有者代理事業

農用地等の所有者の委任を受けて､その者を代理して農用地等について売渡し、貸付け又は農業の経営若しくは農作業の委託を行う。

また、委任に係る農用地等について、その所有者自らが耕作又は管理が行うことが困難な場合に、貸付けを行うまでの間、当該農用地等を良好な状態に保つために管理を行う。(白紙委任契約の締結)

２）　農地売買等事業

農用地等を買い入れ、又は借り受けて、当該農用地等を売渡し、交換又は貸付けるものとする。(農地の中間保有の実施)

３）　研修事業

農地売買等事業によって買い入れ、又は借り受けた農用地等において、新規就農希望者等に対する農業の技術又は経営方法を実地に習得させるための研修事業を行う。(研修農場設置事業)

⑶　担い手の育成及び新規就農者支援事業

本町農業を担う多様な人材の育成と新規就農者等受入推進のために、次の事業を行う。

１）　担い手の育成活動支援

①　担い手育成・活動支援

地域農業の担い手を育成するため、くりやま農業未来塾やくりやま農業女性塾などの若い農業者等の自主的な活動を支援する。

②　認定農業者連絡協議会への支援

認定農業者の資質向上と連携促進のために、協議会活動を支援する。

２）　新規農業参入者等就農支援

①　新規就農研修者受入推進

北海道農業担い手育成センターとの連携により、新規就農希望者及び農業体験希望者の受け入れを推進するため、受入農家の取りまとめや研修会の開催、研修農場の確保、宿泊施設の確保等を行う。

②　新規就農者経営安定化支援

就農計画等に基づく研修期間を経て、新規参入する新規就農者の経営安定化を図るために支援する。

⑷　営農支援と農業生産法人育成

担い手農業者が効率的な農業経営を行えるよう、各農業団体が有している農業情報を活用し、関係機関・団体が連携して地域営農システムの確立に向けて幅広い支援を行う。

１）　営農支援

①　国等各種支援情報の提供と相談の実施

②　農繁期における労働力確保対策の実施

２）　地域営農システム確立と農業生産法人育成

地域の多様な農業者が、将来にわたって永続的な営農ができるような地域営農システムの確立に向けて支援を行う。

①　集落営農型法人

地域全体で営農システム確立を目指した集落営農法人

②　地域連携農業生産法人

地域営農の確立を目指し３戸以上の農家が経営統合した法人

⑸　栗山町農業振興事業推進

栗山農業ルネッサンスに掲げられた、「くりやまブランド」の推進、地域の担う「多様な人材」の育成、農地有効利用と土づくりで「農地を守る」という目標の実現のために、地域の創意と工夫を生かした事業を農業振興推進委員会で検討し行う。

平成２５年度　一般財団法人　栗山町農業振興公社収入支出予算

【収入の部】

科　目	予算額（円）	備　考
１．基本財産運用収入	23,000	利率0.15%
２．事業収入	35,774,000	賃貸料収入（新規50ha　継続290ha） 事務手数料（新規2%　継続1%）
３．負担金収入	14,000,000	町及びＪＡ
４．雑収入	730,000	視察資料代 北海道大学システム回線使用料 農業研修宿泊施設使用料 預金利息
５．他会計繰入金	1,000,000	農業振興事業会計
６．繰越金	7,500,000	過年度
合　計	59,027,000	

【支出の部】

科　目		予算額（円）	備　考
１．事業費		54,172,000	
	１．農地流動化対策事業	3,884,000	農地流動化等意向調査 飛地解消対策 日出地区農地流動化対策 耕作放棄地解消対策 事務費
	２．農地利用集積円滑化事業	35,087,000	賃貸料収入（新規50ha　継続290ha） 事務費
	３．担い手確保・育成事業	14,306,000	青年農業賞 新規就農研修者研修 新規就農者支援 実践研修農場整備 くりやま農業未来塾 くりやま農業女性塾 事務費
	４．営農支援事業	895,000	ルネッサンス研修会 ＧＩＳシステム整備 事務費
２．管理費		4,855,000	職員配置（1名） 税理士報酬 法人町道民税 事務費
合　計		59,027,000	